

認定高度保安実施設置者の認定を取得

2024年9月20日

J-POWER ジェネレーションサービス株式会社

J-POWER ジェネレーションサービス株式会社（代表取締役社長：森田 健次）は、経済産業省の電力の保安に係る新たな制度である「認定高度保安実施設置者制度」において、2024年9月19日付で認定高度保安実施設置者として認定されたことをお知らせいたします。

本制度は、自立的に高度な保安を確保できる事業者（1.経営トップのコミットメント、2.高度なリスク管理体制、3.テクノロジーの活用、4.サイバーセキュリティ対策の4要件を満たすことのできる事業者）について、経済産業大臣が認定するものです。

今後も J-POWER ジェネレーションサービスは、企業理念に掲げる「技術力と創意工夫により、人々の求めるエネルギーを不断に提供し、快適で豊かな社会の実現に貢献する」を実践し、電力の安定供給に努めてまいります。

※経済産業省 HP

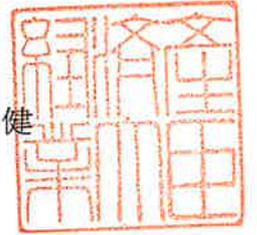
[認定高度保安実施設置者制度について（METI/経済産業省）](#)

認定高度保安実施設置者認定証

20240717保第20号
令和6年9月19日

J-POWERジェネレーションサービス株式会社
代表取締役社長 森田 健次 殿

経済産業大臣 齋藤 健



電気事業法第55条の3の規定により次のとおり認定します。

組織の名称	J-POWER ジェネレーションサービス株式会社 発電運営部
認定年月日	令和6年9月19日
認定の有効期限	令和13年9月18日